

令和3年2月2日

総合政策局安心生活政策課

知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアルの検討

～令和2年度第2回「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会」の開催～

国土交通省は、公共交通事業者による自主的な利用体験の実施を促すため、公共交通事業者向けの知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアル作成に関する検討を行います。

知的・発達障害者等は、外出することに不安を感じたり、いつもと違う状況になるとパニックになってしまったりする傾向にあるため、外出に対する不安を軽減し、安心して公共交通で外出できる環境を整備することが重要です。

しかしながら、外見から障害があることが分かりにくい障害の人を対象とした利用体験の実施方法等については、ノウハウが無い公共交通事業者が多いことに加え、その必要性が公共交通事業者側に十分浸透していないことから、利用体験の実施が進んでいない状況です。

7月29日に開催された第1回検討会では、利用体験調査の課題抽出・効果検証等を行い、その結果を踏まえ、利用体験実施マニュアル（案）を作成するため、「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会」を設置し、検討を行うこととしました。

今回、利用体験実施マニュアル（案）について等検討を行うため、下記のとおり第2回検討会を開催いたします。

記

1. 日時：令和3年2月4日（木） 14：00～16：00
 2. 場所：中央合同庁舎3号館 8階特別会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
〔本会議は、Web 会議方式により開催しますので、原則として職場や自宅から映像と音声での参加になります。〕
 3. 議題：利用体験実施マニュアル（案）について 等
 4. 委員名簿：別紙のとおり
 5. その他
 - ・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。取材を希望される方は、3日（水）15時迄に、別添の取材申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。当日は会議開始15分前に会議室前までお越しください。
 - ・会議資料等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。
- ※今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。**

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 川口、渡辺

TEL：03-5253-8111（内線25-514）

03-5253-8306（直通）

FAX：03-5253-1552